

山口県道路懇談会（第3回）

議 事 録

と き : 平成28年 6月 6日 14:00~
と ころ : 山口県庁1階 視聴覚室

山口県土木建築部道路建設課

○司会

皆様、定刻となりました。本日は、大変お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、「山口県道路懇談会（第3回）」を開催いたします。

それでは、懇談会の開催にあたりまして、山口県土木建築部次長の藤山より、御挨拶を申し上げます。

○土木建築部次長

皆さん、こんにちは。土木建築部次長の藤山でございます。山口県道路懇談会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、お忙しい中、本懇談会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。委員の皆様方には平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

また、このたびは、当懇談会の委員就任につきまして、快くお引き受けいただき、ありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。

さて、山口県の道路整備計画であります「やまぐち未来開拓ロードプラン」に関しましては、昨年12月に開催した第2回目の懇談会で皆様からいただいた意見を踏まえまして、素案としてとりまとめた後、今年4月7日からの1ヶ月間、パブリック・コメントを実施し、県民の皆様から素案に対する多くの御意見をいただいたところでございます。

このたび、その御意見などを踏まえ、案としてとりまとめを行ったところでございます。また、県民の皆様からの御理解・御協力を得ながら、今後のみちづくりを円滑に進めていくため、地域毎の多様なみちづくりの課題やニーズを踏まえ、今後5年間で整備を進める主な箇所などを示した別冊「主な整備箇所」（案）でございますが、併せてとりまとめたところでございます。

本日の懇談会では、これらの案の内容について御協議いただき、その結果を踏まえ、6月末の公表を目指してロードプランの最終とりまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様には、忌憚ない御意見・御提言をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございます。ここで、本日の資料の確認をしたいと思っております。机の上に資料がございます。まず、一番上に今日の会議の議事次第ということで、1枚ものがございます。この1枚ものの方には配布資料一覧ということで示しておりますが、まず資料1としまして、座席表がございます。それから次に資料2、懇談会の設置要領。こちらは表と裏それぞれ記載がございます。それから資料の3、こちらはこのたびの道路整備計画、「やまぐち未来開拓ロードプラン」素案に対する県民意見の概要ということで2枚ものがございます。それから、資料の4、こちらは山口道路整備計画、「やまぐち未来開拓ロードプラン」（素

案)に対する県民意見を踏まえた主な対応ということで、まとめておりますが、こちらがA3が混ざった資料となっております。続いて資料の5、こちらが山口県の道路整備計画、「やまぐち未来開拓ロードプラン」(案)ということで、表紙が緑色のものです。それから資料の5-1、こちらは「やまぐち未来開拓ロードプラン」(案)の概要版ということです。それから資料の6、こちらが別冊「主な整備箇所」(案)ということでA3の資料となっております。それぞれ資料の番号は右肩の方に示しております。さらには参考資料としまして、参考資料の1、こちらが懇談会第2回での主な御意見・御提言、それからその対応ということでとりまとめた1枚ものがございます。それから参考資料の1-1、懇談会第2回の議事録となっております。最後に、参考資料2、こちらは道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」(素案)に対する県民意見および県の考え方を示したものとなっております。以上でございますが、何か不足等がございましたらお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは、ここで、新しく委員をお引き受けいただきましたお二方を御紹介いたします。先ほどの資料の中で、資料2なんですけれども、こちらの方の裏面を併せて御覧いただければと思います。それでは御紹介いたします。まず、山口県商工会議所連合会常務理事の河向委員でございます。

○河向委員

河向でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○司会

続きまして、山口県経営者協会専務理事の西田委員でございます。

○西田委員

西田です。よろしくお願ひいたします。

○司会

よろしくお願ひいたします。また、座長につきましては、引き続き、進士委員にお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、これから、議事に入りたいと思います。以降の議事進行につきましては、進士座長にお願いいたします。よろしくお願ひします。

○進士座長

はい。皆さん、どうもこんにちは。お世話になります。山口大学工学部の進士と申します。この道路懇談会3回目でございます。先週なんですけど、先週、わたしは熊本に行っておりまして、熊本の地震の後、非常に感じたのはやっぱり道路がないと災害復旧なんかできないということです。非常に今回よかったのは、コンビニがすごいばっちり動いてるんですね。だから、ああいうことで、コンビニにちゃんと物流が出せるということができるといのが、やっぱり災害復旧にとって非常に重要だといのが、すごく印象として思いました。

被害の大きかった南阿蘇村の近くまで行ったんですけど、お弁当買って行かないといけな
いかなと思ってたら、全然ほぼ問題なく、コンビニはしっかりあって、ちゃんと荷物はある
という状況でしたので、そういうことを考えると道路懇談会というのは、そういうのをちゃ
んとイメージしながら今日進めていければなと思っております。

本日の議事次第を見てください。今から、4番目議事でございますが、内容としてはここ
にあります(1)から(3)という3つのタイトルが、本日我々が懇談して欲しいと言われ
ているミッションでございますので、この3つに関しまして議論をしたいと思えます。

まず、1番目はロードプラン。今回、議論しておりました「やまぐち未来開拓ロードプラ
ン」というものに対するパブリック・コメント、いわゆる県民意見の照会が終わりました。
それに対して、その意見概要を事務局の方でまとめていただきましたので、その意見概要に
ついて、まずお話をいただきたいというふうに思っております。

2番目は、このいただきました県民の皆様からの意見を踏まえて、どういう対応をする
とか、実際これから「やまぐち未来開拓ロードプラン」を進めていくにあたって、素案に対
する御意見を聞いた上で、数値をもう一回示して、もうちょっと具体的なところに組み込め
るんであれば組み込みたいというかたちに関する、県民意見に関する概要と、それに対する目
標値ということも懇談させていただければと思っております。

また、3番目としては、具体的にどこをとどこを、今回資料を作られているよう
ですので、これについて話を進めていけたらなと思っております。よろしいでしょうか。

それで、前回の懇談会から時間が経って、記憶がだいぶ薄れているということもあります
ので、まず、前回の議論に関する、経緯に関する説明をまず事務局からお願いをして、それ
に引き続いたかたちで、1つ目のロードプランに関する県民意見の概要ということと、あと
2番目のロードプラン(案)に関しても含めて、(1)と(2)を含めて一括して、事務局
の方から説明をいただいて、その後また御意見等をお伺いしたい、懇談をしたいと思
いますので、そういう方向で進めてよろしいでしょうか。では、それで事務局の方から説明、よろ
しくお願ひします。

○事務局

それでは、まず経緯から説明させていただきます。前方のスクリーンを御覧ください。本
計画策定にあたっては、昨年6月の第1回目の懇談会で、基本的な方向や策定の進め方
について、御意見・御提言をいただきました。その後、県民ニーズや地域課題を把握するため、
昨年8月から9月にかけて出前ミーティングを実施するとともに、11月には、県内の首長
さんや経済団体、道路利用者等が一堂に介して、山口のみちづくりの意見交換会を開催さ
せていただきました。そして、これらのニーズ等を踏まえながら、道路整備計画(素案)をと
りまとめ、12月の第2回懇談会で、その内容について、御意見・御提言をいただきました。
主な御意見・御提言とその対応については、参考資料1にまとめさせていただいています。

また、参考資料1-1として、前回の議事録をお配りしています。これについては、内容
を御確認いただき、修正等がありましたら、後日、事務局の方に御連絡ください。

そして、いただいた御意見等を踏まえて修正した素案について、県民の皆様から御意見を

いただくため、今年の4月7日からの1ヶ月間、パブリック・コメントを実施させていただいたところです。本日の懇談会では、この県民意見を踏まえ作成した「道路整備計画」(案)と、県内8地域ごとに課題やその解決に向け具体的な取組を例示した「主な整備箇所」(案)について、御意見・御提言をいただきたいと考えています。そして、本日の結果を踏まえ、今月末を目途に、策定・公表していきたいと考えています。

それでは、(1)山口県の道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」(素案)に対する県民意見の概要について説明します。資料3を御覧ください。また、スクリーンにも資料と同様の内容を示しています。今年の4月7日から5月6日までの1ヶ月間、パブリック・コメントを実施し、31名の方から96件の意見をいただきました。地域別に集計してみますと、県内の全地域から意見をいただいたところです。また、資料3の1ページの下の方に、ロードプランの章ごとに集計した表を参考までに示しています。96件の意見には、本ロードプランやみちづくりに対する否定的な意見はございませんでした。

なお、参考資料2に、いただいた県民意見の96件全てとそれに対する県の考え方を示しています。

資料3に戻っていただいで、次ページを御覧ください。いただいた主な意見です。第3章、県民等のニーズに関するものでは、「利用者目線での意見を取り込み、出前ミーティング等での声も反映しているプランである。」や「今後のみちづくりの進め方を県民が考えられる良い資料である。」といった意見がありました。さらに、「県民アンケート等については、100万人以上の県民に対して数千のサンプル、しかも回答率が最大でも約半分であり、その結果の評価は慎重に行うべきである。」といった意見がありました。これに対し、資料5の66ページにも示していますが、今後とも県民ニーズを把握するとともに、その声を反映させていただくこととしています。

続いて、「第4章 みちづくりの進め方」「第5章 方策の推進に関するもの」では、「産業力・観光力の強化、暮らしやすいまちづくりを支援する山陰道や小郡萩道路をはじめとした幹線道路の整備が必要である。」といった意見や、「慢性的な渋滞箇所の対策が必要である。」また、「高齢者や障害者に優しい歩道の整備」や、山陰地域の方からの意見が多かったんですけれども、「医療施設へのアクセス性を向上させる道路整備が必要である。」といった意見や、島根県での落石事故や熊本県での地震を例として、「落石対策や災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要である。」といった意見や、「草刈りなどの日常の維持管理や、施設の長寿命化が必要である。」といった意見がありました。

続いて、案に反映した意見として、次の黒丸で示していますけれども、「渋滞対策は、ソフト対策も関係機関とともに取り組むべきである。」や「評価指標で一部『累計』となっているものがあるが、『達成率』とすべきである。」といった意見がありました。

次に、「第6章 道路行政の進め方に関すること」については、「プランに沿って、予定どおり道路が早期に整備されることを望む。」や、「地域住民などが少しでも活性化できるようプランの早期実現を望む。」といった意見をいただきました。また、前回の懇談会でも同様の御意見をいただいたところですが、「限られた予算の中で、総花的ではなく、具体的な行動計画にするべきである。」といった意見がありました。これに対し、議事の(3)で後ほ

ど触れますが、資料5の4ページで示していますように、別冊の「主な整備箇所」として、県内8地域ごとに今後5年間で整備する主な箇所を示すこととしています。そして、「これからの道路整備において県民ニーズを聞いて、計画方針や各路線の整備内容を公開して欲しい。」といった意見がありました。これについては、資料5の65ページに示していますように「透明性のある事業執行」や、66ページに示しています「県民の皆様との協働のみちづくり」を進めていくこととしています。

次に、案に反映した意見として、黒丸で示していますが、「西暦併記や図表の拡大、用語解説の追加を行い、よりわかりやすいものとすべきである。」といった意見がありました。以上で、(1)のロードプラン(素案)に対する県民意見の概要の説明を終わらせていただきます。

続いて、(2)山口県の道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」(案)について、まず、ア 県民意見を踏まえた対応について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。先ほどの説明にもありましたが、案に反映した5つの内容について説明します。次のページ、1ページを御覧ください。まず、「渋滞対策は、ソフト対策についても関係機関とともに取り組むべきである。」との意見についてです。新旧が対照できるように示させていただいています。右が素案で、左が意見を踏まえた案を示しています。対応した箇所を赤の点線囲みで示しております。県としましては、渋滞対策については、これまでソフト対策にも取り組んでいたところですが、素案では、ハード対策に特化して記載していました。このため、上の囲みの文中2段目にあるとおり、「加えて、公共交通への交通手段の転換を促すなどのソフト対策等を推進します。」と追記させていただきました。また、その下の絵の中にも「公共交通への転換」を記載させていただいています。そして、関係機関との取り組みについては、平成24年に設置した国や県、警察などで構成する渋滞対策部会において、関係機関が連携し総合的な渋滞対策を推進しているところであり、このことについても追記いたしました。

次に、2ページを御覧ください。「評価指標で一部『累計』となっているものがありますが、『達成率』とすべきである。」という意見で、「例えば、橋梁の耐震補強において、必要なのは『実施数』ではなく、『補強が必要な橋梁のうちどこまで補強が完了したか』」ということです。これに対し、橋梁の耐震補強について、評価指標を実施数から実施率に変更しました。その他については、実数で示すことが望ましいと判断し、特段変更せず、代わりに対象数を追記することとしました。

続いて、3ページ以降に、「よりわかりやすいものとすべきである。」との意見への対応を示しています。まず、3ページを御覧ください。「元号と西暦を併記していただきたい。」との意見に対し、第1章の計画期間において、元号と西暦を併記しました。次に、4ページを御覧ください。「説明図面が読み取りにくいいため、図面の大きさに配慮願う。」との意見に対し、可能な範囲で拡大することとし、このことについては、全ページにわたり修正しています。スクリーン及び資料については、その一例を示させていただいています。

次に、5ページを御覧ください。A4の資料となっています。「文中の用語を再度見直し、「カルバート」や「シェッド」などの用語解説を追加すべき。」との意見に対し、これら

の用語をはじめ6個の用語解説を追加しました。以上が、(2)のア、県民意見を踏まえた対応です。

続いて、イの評価指標の目標値について説明します。資料5「やまぐち未来開拓ロードプラン」(案)、緑色の冊子になります。これの58ページ、59ページをお開きください。59ページの「現況値」と「概ね10年後の目標値」については、これまでは示していませんでしたけれども、このたび算定が終わりましたので、示させていただきます。現況値については、平成28年3月現在で把握している最新データに基づき算定した数値です。また、目標値については、今後の社会経済情勢を勘案しつつ、ロードプランに沿った整備が進むことを想定し算出した数値です。なお、これらの目標の中で3項目は、数値化が困難であるため、定性的な表記とさせていただきます。

次に、60ページ、61ページを御覧ください。概ね10年後の状況を県民の皆様にも視覚的にも理解していただくため、インターチェンジ30分圏などのカバー率については、図で拡大範囲を示しています。黄色が現況範囲で、緑が概ね10年後までに拡大する範囲です。

以上で、(2)イの評価指標の目標値の説明を終わるとともに、(2)ロードプラン(案)の説明を終わらせていただきます。

○進士座長

よろしいですか。今のまとめたかたちで、(1)と(2)アとイで、3つの内容について。本日、事務局の方から(1)に関する県民意見の概要に関するお話と、(2)のロードプラン(案)に関する、県民意見を踏まえた対応と、それを踏まえた目標値というかたちで、3つ併せて説明いただいたんですが、ここで御意見をいただこうと思うんですが。どこからでもというとなかなか幅が広すぎるので、まず、最初の(1)の「やまぐち未来開拓ロードプラン」に関する県民意見の概要に関するところから御質問・御意見等あればと思いますが、いかがでしょうか。

わたしの個人的な意見で言いますと、参考資料2及び資料3を見ますと、もっと少ないのかなと思うと、なんとか100件近い御意見等いただけてますんで、意見はかなりいただけてるパブリック・コメントかなと思ってみております。何か、皆さんの方から御意見ございますでしょうか。何かございませんか。ないですか。

○大下委員

県民の皆さんからの御意見をいただいているようですが、年齢的なものとか、そういったものは何か把握することができたでしょうか。もしわかれば教えてください。

○事務局

今回のパブリック・コメントにつきましては、県の要綱に基づいて実施してございます。そのなかで特に年齢とかを書きなさいというものがございませんので、申し訳ございませんが、その情報は持ち合わせておりません。すみません。

○大下委員

はい。わかりました。

○船崎委員

こちらの今のパブリック・コメントを読ませていただいて、やはり最初、地元のそれぞれの地域に出られて、出前で出て行ってお話をし、さらにそこで意見を聞くだけではなく御説明もされた上で、また最後パブリック・コメントという、2重3重のフォローをされた成果がこちらに出てるのではないかと思います。普通、パブリック・コメントだけネット上でお願いしますとかしても4件とか1件とか、場合によっては無いことも多いんですけども、これだけ多くの御意見が出てきたということは、1点はそういった地道な努力があったのではないかという点。

もう1点は、皆さんがやはり道に関して大変関心をお持ちだということで、非常にいい成果が出ているのではないかなというふうに思います。さらに、これはあとの方にもつながりますが、そういったパブリック・コメントを生かしたかたちで具体的に説明いただいたので、わたしは非常によくわかりました。どのように県民の声を生かして、今回プランに反映されたかということが非常によくわかりましたし、大変以前に比べてわかりやすくなったロードプランになっていると思っております。よかったのではないかということで御意見差し上げます。

○進士座長

ほかによろしいですか。100件来ていますので、御意見等は聞いているのかなという気がしています。

○村重委員

県民意見とは直接関係ないかも知れませんが、素案の3ページのところで、上位計画と関連計画との整合性のことが書かれているんですけども、国の計画があつて県の計画があつて、これ市町との連携というか、これはこの素案を見ると34ページに山口の道づくり意見交換会で19市町から意見を聞いたとか、それからあと、最後の方に老朽化について市町に技術支援するとか、そういうところがあるんですけども、やはり国と当然、国道も県管理の部分があるからと思うんですが、国と県と整合性を図ったと。あとはこれを市町ともやっぱり連携を図っていくんだみたいなのところが、せつかく道づくり意見交換会をやっておられるし、JRなんかでも、新幹線と在来線の関係が悪くて利用者が苦勞しているという事例もあるので、市町との連携も、この計画を市町の道路整備にどう生かされるかというあたりも、ちょっと知りたいなと思いました。

○進士座長

事務局の方で市町との連携に関して何かありますか。

○事務局

この3ページには図示をしてごさいませんでしたけれども、先ほどありました、既設の道路施設の維持補修等では連携を図りながら市町とはやっております。そういう意味では、今回このロードプランをつくらうとしているわけですが、これにつきましては市町にも情報提供・周知をして共にいいものをつくっていきたいと思っていますところです。

○進士座長

よろしいですか。非常に当たり前のような、当然そう考えてやっている話なので、国の施策を見ながら県が御検討されて、それが市町ともちゃんとリンクをしてやってることなので、やってることをそのまま、国との見解、県との関連、市町との関連というかたちで流れているということで少し言葉が少ないのかもと思いましたが、それにまた、こういう御意見出ましたので、御理解いただけますでしょうか。

どうでしょう。県民の皆様からの御意見に関しましては、こんなところでよろしいでしょうか。先ほど御意見ありましたように、我々もあちらこちらに出向いて聞いた話の部分もちゃんと含めてまとめていただいているなことかなと思いました。

それでは、未来開拓ロードプラン（案）の県民意見に関する対応ですね。特に、資料4の書き方ということで、こういう対応ですがということですが、これに関しましていかがですか。わたしも一度見させていただいて、少しでもちゃんと修正等、できるだけわかりやすくしていただいているのですが、何か御意見等ございましたら、せっかく懇談会なので、懇談したいところなので。

できるだけ、できるだけわかりやすく、わかりやすくお願いしてるので、ちょっとある面しつこいかも知れませんが、少し丁寧に丁寧にわかりやすく言葉もできるだけ、僕は土木系なので、言葉的には馴染みのある言葉だからあまり違和感ないんですが、確かにおっしゃるように「カルバート」と言われてもよくわからないだろうと。「シェッド」なんかもありますので、何かそういうお気づき等もあればぜひ、この場でお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。それでは、県民意見の概要に関しましては、御意見ございませんでしょうか。これでよろしいでしょうか。今井さん、何かありますか。よろしいですか。皆さん、よろしいですか。それでは、こういうかたちの対応ということでよろしいかと思われる。

では最後の評価指標ですね。この評価指標に関して、今、目標値を示していただいているんですが、資料5の58ページ、59ページに示している評価指標、この程度を目標にということですが、いかがでしょうか。わたしからすると、概ね10年後の概ねというのはどのぐらいのイメージの概ねなのかわからない。途中で5年というのがありますから、それに関して何か御説明いただけますか。3ページの計画期間の道路整備計画の概ね10年というのと、主な整備箇所の5年について。

○事務局

まず、道路整備計画でございますけれども、1本の道路を造るには相当の期間がかかると

ということで、ある程度長期的な安定性も必要だろうということで、10年というのを設定させていただいております。概ねというところなのですが、明確な定義はなくて、10年というところでございます。後ほど説明をさせていただきます主な整備箇所につきましては、その中でも主にやるといいますか、県として取り組んでいきたいという事業につきまして明示してございまして、これにつきましては短いスパンで、どちらか言うと行動計画に近いようなイメージで設定して5年という期間を設けております。

○進士座長

そうしますと、このみちづくりの評価指標、パフォーマンスインデックスというのが、この程度でという、現在に関してはこの程度のことなら、ということの御説明だと思いましたので、いかがでしょうか。よろしいですか。

58ページ、59ページの10番の歩行空間のバリアフリー化率、89%が100%になりますと、100%ですから全てという。大丈夫ですか、どうでしょう。

○事務局

これはバリアフリー化率なのですが、指標の概要のところ、「重点整備地区内の」と書いてございまして、これが県内5箇所ございまして、そこを重点的にバリアフリー化していくということで、重点的にやっていくので、当然100%目指してるとということで、高い目標を掲げさせていただきました。

○進士座長

わかりました。ほかに何かございますか。よろしいですか。それでは、このロードプランの評価指標を設定されるということで、これでぜひ頑張っていたきたいというふうな懇談会の御意見であるとしたと思います。よろしいでしょうか。

それでは、これで決めさせていただきます。(1)、(2)は、これで委員会としては了解したということにさせていただいて、それでは、(3)の別冊「主な整備箇所」(案)についての御説明をお願いいたしたいと思います。

○事務局

それでは、「主な整備箇所」(案)について説明させていただきます。資料6を御覧ください。この「主な整備箇所」は、ロードプランの別冊とし、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間としてとりまとめています。

1ページを御覧ください。左には、先ほど説明しましたロードプランに掲げている4つの方針や9つの方策などを示しており、右には「主な整備箇所」の性格や構成を記載しています。

まず、性格についてです。右上の四角囲みを御覧ください。みちづくりを円滑に進めていくためには、県のみちづくりの考え方を明らかにし、県民の皆様の御理解・御協力を得ることが重要であると考えています。このため、この「主な整備箇所」においては、県内8地域

毎の多様なみちづくりの課題やニーズを踏まえ、今後5年間で整備を進める「主な整備中箇所」や、計画期間にとらわれない「整備が求められる主な路線」を示すものです。

次に構成についてです。右の中ほどから示していますように、大きく3つの項目で整理しています。まず、「地域の現状と課題」では、地域毎にみちづくりに関する現状を把握した上で課題を整理しています。次に、「地域のみちづくり」では、地域の課題を解決するための具体の取組として、「主な整備中箇所」や「整備が求められる主な路線」を例示しています。さらに、「地域の主な整備中箇所」では、例示した整備中の箇所毎に事業概要や目的・効果などを、図面等を用いて示しています。これらを示すことによって、県民の皆様に山口県が進めるみちづくりについて、一層の理解を深めていただきたいと考えています。2ページを御覧ください。ここでは、地域毎の主な整備箇所を全県版としてとりまとめたものです。

それでは、地域別に説明させていただきます。3ページを御覧ください。岩国地域についてです。まず、岩国地域の現状と課題についてです。中央に地域の地図を示しており、地図には、国道・県道等の道路網や拠点、連携軸などを示しています。そして、地図を囲むように現状・課題を示しています。上の中ほどには、「広域連携による観光振興」について示しています。岩国地域には、錦帯橋をはじめ、魅力ある観光地が多くあり、また、広島市や宮島のある廿日市市、岩国市の3市で連携しながら、観光振興に取り組まれています。また、岩国錦帯橋空港の開港により、さらに多くの観光客が訪れています。そして、沖縄線の就航により、岩国地域と沖縄がさらに近くなりました。このような観光振興に寄与するため、観光地や空港等へのアクセス強化による利便性の向上に資するみちづくりが求められています。

次に、右上には、「地域内での交流・連携」について示しています。岩国市においては、岩国市役所に30分で到達できない空白地域が広大です。地域の持続的発展を図るためには、都市間や各拠点間の交流・連携の強化に資するみちづくりが求められています。次に、左中段には「幹線道路を中心とした渋滞」について示しています。国道2号や188号では、慢性的な渋滞が発生しており、円滑な物流等に支障を来しています。また、県民アンケートでも、岩国地域の渋滞への不満度が最も高くなっています。こうしたことから、迅速かつ円滑な物流・人流を実現する効率的かつ効果的な渋滞対策が求められています。

次に、右中段には「多発する『歩行者・自転車・二輪車の事故』」について示しています。発生した事故に占める歩行者・自転車等の割合は、岩国地域が4割と最も高くなっています。歩行者や自転車利用者等が安心・安全に移動できる交通環境の確保が必要です。

次に、左下に「近年の災害発生状況」を示しています。平成26年には、大雨により国道2号等が通行止めになるなど、日常生活や経済活動に大きな影響を与えました。また、その隣に「橋梁の耐震補強」を示しています。大規模地震時等に緊急輸送道路の橋梁や線路を跨ぐ橋梁などが落橋し、救急・救援活動や物資の輸送などに大きな支障が生じることが懸念されています。こうしたことから、既存道路ネットワークの防災・減災対策や、多重性・代替性を確保する道路ネットワークの構築が求められています。

次に、右下に「道路施設の老朽化」を示しています。利用者の安全性の確保に支障となるだけでなく、社会経済活動の停滞をもたらす恐れがあることから、施設の老朽化対策を戦略的に進めていくことが必要です。これらの地域の課題については、左上に「課題のまとめ」

として示しています。

次に、4ページを御覧ください。岩国地域のみちづくりについてです。先ほど説明しました地域課題の解決に向けた具体的な取組を示しています。右の表には、「主な整備中箇所」として、現在、国や県等が整備している主な整備箇所を路線・工区毎に、事業内容として、耐震化やバイパス、現道拡幅、歩道整備等を示しています。また、道路整備目標として、計画期間の5年のうちに、「完成する」、「部分完成する」、又は「事業継続である」を示すとともに、4つの方針のどの方針にあてはまるのかを示しています。

次に、左には、「整備が求められる主な路線」として、4つの方針毎に今後、早期事業化や維持管理に取り組む主な路線を2路線程度例示しています。また、地図にはこれらについて、位置や事業内容を番号や記号で示しています。

5ページを御覧ください。岩国地域の主な整備中箇所については、箇所毎に事業の概要や目的・効果等を、図面等を用いて示しています。例えば、左下の国道2号岩国・大竹道路についてです。右に整備箇所を図示し、左に概要として、内容や延長、幅員、着手年度を記載しています。幅員については、整備される道路をイメージしやすいように標準断面図を示しています。さらに、目的・効果として、当該道路を整備することにより「岩国から大竹間における慢性的な渋滞を緩和する」ことや、同区間の「国道2号の交通事故の減少を図る」こと、「広島県との広域的な連携強化や交流促進を図ること」を記載しています。このような内容で「主な整備中箇所」のすべてについて示しています。以上が、岩国地域についての内容です。他の地域についても同様の構成・観点で示しています。

時間の関係もありますので、他の地域については、概要を説明させていただきます。

10ページを御覧ください。柳井地域についてです。左上の課題のまとめに示していますように、柳井地域の課題としましては、「半島や離島、中山間地域で構成される1市4町の交流・連携強化」や、「産業・観光振興に資する広域交通拠点へのアクセス強化」、「歩行者や自転車利用者の安全性確保」、「救急医療施設への搬送時間短縮」などを挙げています。そして、11ページに「柳井地域のみちづくり」として、国道188号や国道437号等を示しています。また、12ページ以降に主な整備中箇所毎に概要や目的を示しています。

次に、16ページを御覧ください。周南地域についてです。周南地域の課題としましては、「産業を支える迅速かつ円滑な物流の実現」や、「中山間等の地域の持続的発展を支える交流・連携の強化」、「市街地の渋滞対策」、「交通事故の一層の低減」などを挙げています。そして、17ページに「周南地域のみちづくり」として、地域高規格道路周南道路や国道2号等を示しています。また、18ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。

次に、23ページを御覧ください。山口・防府地域についてです。課題としましては、「企業の立地や産業を支える道路網の整備」や、「地域資源を活用した観光資源に寄与する周遊ルートの形成」、「県央部としての、県内外との交流・連携強化」、「こどもの事故削減」、「救急医療施設への搬送時間短縮」などを挙げています。そして、24ページに「山口・防府地域のみちづくり」として、県道防府環状線や中国縦貫自動車道等を示しています。また、25ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。

次に、30ページを御覧ください。宇部・小野田地域についてです。課題としましては、

「産業を支える迅速かつ円滑な物流の実現」や、「山口宇部空港等の広域交通拠点から観光地へのアクセス強化による観光客の利便性向上」、「交通事故の減少・歩行者の安全性向上」などを挙げています。そして、31ページに「宇部・小野田地域のみちづくり」として、地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路や国道490号等を示しています。また、32ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。

次に、36ページを御覧ください。下関地域についてです。課題としましては、「水産業をはじめとした産業を支える迅速かつ円滑な物流の実現」や、「インターチェンジ等の広域交通拠点から観光地へのアクセス強化による観光客の利便性向上」、「山陰地域、北九州地域や地域内の各拠点との交流・連携強化」、「市街地の渋滞対策」などを挙げています。そして、37ページに「下関地域のみちづくり」として、山陰道や国道2号などを示しています。また、38ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。

次に、44ページを御覧ください。長門地域についてです。課題としましては、「水産業、水産加工業等を支える迅速かつ円滑な物流の実現」や、「観光地やインターチェンジ等の広域交通拠点へのアクセス強化による観光客の利便性向上」、「子どもをはじめとした交通事故死傷者の削減」、「救急医療施設への搬送時間の短縮」などを挙げています。そして、45ページに「長門地域のみちづくり」として、山陰道や県道美祢油谷線などを示しています。また、46ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。

次に、49ページを御覧ください。萩地域についてです。課題としましては、「観光地やインターチェンジ等の広域交通拠点へのアクセス強化による観光客の利便性向上」や、「道の駅を核とした地域の拠点などとの交流・連携強化」、「高齢者をはじめとした交通事故死傷者数の削減」、「救急医療施設への搬送時間の短縮」などを挙げています。50ページに「萩地域のみちづくり」として、山陰道や小郡萩道路などを示しています。また、51ページ以降に主な整備中箇所毎に概要などを示しています。以上、各地域について説明させていただきました。

最後に、この「主な整備箇所」は、県が進めるみちづくりを県民の皆様に一層知っていただくため、このたび、初めて策定するものであり、県民の皆様にはわかりやすい構成や内容にすることを心がけて、とりまとめさせていただきました。以上で、主な整備箇所（案）の説明を終わらせていただきます。

○進士座長

はい。ありがとうございます。今、主な整備箇所（案）というのをお示しいただいたものでございますけれども、確認なんですけど、岩国地域のみちづくりという4ページのところで、真ん中に地図があって右側に主な整備中箇所と左側に整備が求められるものの路線と掲げられてますけれども、この真ん中の地図には、この両側のものが示されてるという理解でよろしいですか。

○事務局

主な整備中箇所の1-1とか1-2とございまして、あと整備が求められるものが左側で

すけど1-a、1-bという記号がございます。それぞれ図面の方に1-a、bの方は四角で囲んで表示してございます。

○進士座長

図中に、この4ページの真ん中、黒抜きで「の」とか、両側に矢印とか右向きの、これは一体何ですか。

○事務局

これは真ん中の図面の上のあたりに凡例があるんですが、矢印がバイパスとか人の絵は歩道整備、「の」はのり面対策ということで、事業の内容を示してございまして、これは主な整備箇所についてのみ示してございます。

○進士座長

はい、わかりました。ここに、それぞれの意味が何の意味か書き込みがある。「の」というのが何なのか。「の」って何だと思っただけなんですけど。何かこれに関しまして、御質問・御意見ございますか。一応県が考えていらっしゃる主な整備箇所でございますが、これによるのでしょうか。どうぞ。

○村重委員

これは5ヶ年の整備箇所ですから、しょうがないとは思いますが、道路整備目標の事業継続と書いてある分は、概ねというか、ざっくりこのぐらいというのもやっぱり示すことはできないのでしょうか。

○事務局

コンセプトとしてわかりやすくというのがあったんで、極力お示ししたいところでもあったんですけども、なかなかそこまで明確にお示しすることができないものについては、示してないということで、ほとんど今示してないんですけども。

やっぱり予算の状況とかあと用地の買収状況とまだ不透明な部分がございますので、お示しがなかなか難しいということで、なんとか終わるのは終わらせたいということで、年度は書いてないんですが、完成するとか部分的に完成して使っていただくとか、そのあたりはお示ししております。

○村重委員

個別の事業そのものでも目標年度みたいなのは示されてないんですかね。

○事務局

個別に示しているものについてはここに明記するという方向でやってまして、なかなかそれが今、示すことが難しいというのが実情でございます。このあたりは定期的に見直しを行

いまして、ある程度明らかになったものについてはどんどん追記をしていきたいなと思っております。

○大下委員

わたしの方で見落としているのかもしれませんが、ロードプランの作成にあたって関連施設というか、パーキングとかいうのはこれには入っているんですか。道路だけの分ですかね。

○事務局

パーキングという事業もございますけれども、主な箇所ということで、今回はどちらかというのと割と大きな事業を書いておりますので、資料には載せてございません。

○大下委員

これからのことになるかと思うんですが、我々、障害者の方からの意見としたら、例えば高速道路なんかよくパーキングとかサービスエリアとかありますよね。ここでよく、トイレはどなたも使われると思うんですけれども、県の中の、そういったパーキングを、もし検討する機会があるのであれば、ぜひ当事者の方の意見を取り入れていただいたら非常にありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それとアスファルトのことで、ちょっとお尋ねするんですが、高速道路なんか、よく雨が降ったときに雨が跳ねないような道路になっているじゃないですか。意味わかりますか。

○事務局

はい。

○大下委員

県内の道路のアスファルトにも今後できるだけそういうものにされるというようなお考えがあるんですかね。巻き上げて前が全然見えなくなりますよね、雨が降って、高速で走ると。

○事務局

今、委員が言われているのが排水性舗装とか、いわゆる水を浸透させると。それにつきましては、箇所箇所でいろいろ検討して、例えば市街地部であるとか、かつ騒音を低減する必要があるとか、例えば高規格な道路とか、そういったところでは積極的に採用するようにしております。

○大下委員

そうなんですね。よろしくお願いします。

○船崎委員

4 ページのところにバイパスとか、先ほど座長からのお話があったのり面の「の」とか書いてありますよね。8 ページの1-16を見ていただけたらと思うんですが、のり面对策というのは、あの図で示した斜めの部分でしたっけ。のり面というのは。

○事務局

そうでございます。車の右の上に斜めに上がってるのがのり面でございます。

○船崎委員

崖の部分だと思うんですけども、ここの部分がのり面对策で、全て目的とか効果が同じようなかたちで書いてあったんですけども。わたしは、あまりのり面とか知らなかったの、ここに対しての効果とか、それからそれをやるということに関して少しよくわからなかったんですが、ここは崖部分を何かブロックで押さえていくことによる効果として、道路の安全なんだから落石がないというようなことが示されているというふうに受け取ればよろしいでしょうか。

○事務局

そうですね。落石とかのり面の崩壊とか、風化して落ちたりするので、そういうのを防ぐ様々な工法があるんですが、それをやっているということです。

○船崎委員

なるほど、わかりました。こちらの方にのり面对策とかというのが書いてなくて、長寿命化計画とかは出ていたんですけども。のり面とか言われて普通の人は、のり面が何なのか、事業評価委員会の委員をやっているのでおそらくそうだろうなどは思ったんですけども、一般の人でのり面というのがわかるかなというのを、ちょっと気になりました。以上です。

○事務局

御意見ありがとうございます。どうしても我々、自分でわかっているもので、その辺がちょっと不親切なところがございますので、のり面对策ものり面对策と書いて具体的に策を言いませんけど、コンクリートを吹き付けしたりとか、金網をはったりとか、アンカーといって地中に打ち込んだりする、いろんな作業をやっていますので、その辺りをちょっとわかりやすく解説の方に追加したいなと思います。

○進士座長

ほかに何かございますでしょうか。せっかくですので、何か御発言をいただければと思って、個々の細かい話でも結構です。どうぞ。

○森委員

整備箇所をこういうふうに、事前に説明の時にも伺ったんですけど、こういうふうに説明していただくということで、県がどういう道路事業に取り組んでいるか、取り組もうとしているのか。できるできないというのは別問題としても、示すということは県民の理解を得るということ、議論を起こすということで非常にいいことだと思います。

とは言えども、つい先日、消費税増税が延期になりましたので、道路予算に対するますます厳しい状況が続くのではないかと。経済学を専攻している身としては、おそらくこの図が来年以降また予算がどのようになるのかというのはかなり厳しい状況になるのかなというふうには思っております。

その際に、その中で毎回申し上げている重点がどれかということ考えた場合に、やはりどうしても道路というのはストック効果という、語句説明にもありましたけれども、どうしてもストック効果の方が大きいので、できてみないとわからない、長年続けてみないとわからないというところがあるので、なかなか県民の方には。

一般的にフローの部分と言われるんですけども、フロー効果に関して、短期的に見るものですね、社会の消費とか。そういうものに関してはかなり反応するんですけども、ストック効果について、目に見ることがないとなかなか理解が、こういうものも含めて数値が出ないと理解が得られない部分があると思うので。

全体として思っていたのは、この中に入れるという意味じゃなくて、今後の施策として、ぜひ山口県の方でも、道路に対する経済効果とか費用対効果とかいうものに積極的に、数値だけが踊るというのもどうかという部分があるかもしれませんけど、やはり何らかの一定の効果というもの、作ったことに対する具体的な数値の効果というものも示すことを検討されたいのかなと思います。

その際に、経済効果というと、どうしても産業界とかそういうこと、お金のことばかりと言われる、誤解されてる部分もあるんですけども、例えば費用便益分析なんか御存じのように、便益の部分は環境とか住民の満足度とか、そういうところを便益に入れて、かかった費用とどのぐらいの効果がありますかということは、当然計られたりしてますので、ぜひそういう部分、お金の部分、お金で計れるように評価、環境とかを評価しますよという部分で、ぜひ積極的にそういう数値みたいなものを出すような形はどうかと。

実行計画としてはこれでいいですけど、将来的にこの理解を広めていく上で、優先順位を決める上で、何かそういうことをやった方がいいのかなという感想を持ちました。以上です。

○事務局

どうもありがとうございます。今、先生御指摘のとおり、公共事業には様々な効果がございまして、なかなか我々は、PRが下手なところがございまして。直接的な効果はよくPRしてございまして、例えば資料5のA4のロードプラン本編の65ページに、透明性のある事業執行ということで、事業新規着手するときの事業評価、この事業評価につきましては、直接的な便益しか出してございませぬ。それとか、事業が終わったあとの事後評価、こういうのは公表してございます。なかなかストック効果まで含めて、これをお金に換算するとい

うのが苦手なんで、そのあたりちょっと、また、先生のお知恵をいただければと思っております。

数字には出してないんですけど、定性的な部分として県のホームページの方にもストック効果の事例ということで、いくつか載せてございますので、そのあたりももうちょっと県民の方に見ていただけるように工夫はしたいと思っております。

なかなか1つの路線でこれだけのストック効果が出たというのが出しづらいので、例えばイベントとかだったら、どのぐらいストック効果があったとあって、出しやすいんですけど、経済波及効果ですかね、なかなか難しいので、いろいろ教えていただければと思います。

○森委員

北海道もそうだったんですけど、完成してみないとわからないというところがありますよね。特に道路というのは造っている途中だとなかなかわからない。完成してみてもその効果が波及するというところがあるので、なかなかその計算とか指標が難しいところがあって、おっしゃるように事後評価、新規採択時の評価というのはあるんですけど、どうしてもやっぱり専門的になってしまって。それがたぶん広まっていないというところなんで、しっかりそういうところ、県も国交省からのマニュアルに沿ってやってるところがあると思いますので、そういうところをやってるんですよというところをぜひPRされたらいいのかなというふうに思いました。

○進士座長

ありがとうございます。完成型にならないとはっきりその効果が見えないとおっしゃるとおりで。逆にできてしまうと当たり前になってしまうので。こういう状況が当たり前になってしまったら、変な話ですけど、例えばわたしなんか宇部に住んでますけど、雪が降ると、宇部山口間がこんなに不便かというのがわかると。無料の山口宇部道路、あれがどれだけ便利かというのが通行止めになった瞬間からじゃないと理解できないというところがありますので、そういうことも含めて、少し便益もわかるように示しながらやってみられたらいいんじゃないかという御意見だと思っております。ほかに何かございますでしょうか。

○今井委員

全体的によくまとめられているんじゃないかなと思います。本当に前のときに比べたら非常にわかりやすくなってるかなと思います。そして具体的な整備箇所、これも前はこんなに丁寧ではなかったような気がします。そして暮らしの風景というか、データがそれぞれ出ていて、事故とか、どういうところが目標であるとか、こういうのを見て逆に、自分の町の特徴がわかるというか、勉強させていただいたデータなので、いろいろな所で、そういう説明とかもしやすいというか、想像しやすくなるなと思って。

それからどういうところを修正しますというのも、こんな路線だったかなと思うときに、その路線の特徴があるところの写真を載せていただいて、ここですというふうにあるのも非常にすごくわかりやすくてよかったなというふうに思います。

それから中でも、わたしは本当に長門がこれから10年生き残っていけるのかどうか、出産数も少ないです。本当に10年生き残れるのかしらって思うのだけれども、その中でもプラスも少しずつあって、元乃隅稻荷神社の、海外であの風景がすばらしいということで、少し、このところ観光客が巻き返してきているとかいうのがすごくうれしいんですけども、そういうところに対して、やっぱり市町村と連携しながらそのあたりを速やかに、道路を、観光客がしっかり来るようにということで。みんな商売している方も、どきどきはらはらしながら商売してるというのが、長門市の場合は実態だと思います。実態に即した形になってるなというふうには感じました。

○進士座長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。我々の意見を踏まえて修正いただいております、ということでございますが、あとは座長に一任していただいて、まとめをするというかたちでよろしいでしょうか。

それでは、今回の案に関しましては、懇談会としては山口県のみちづくりの目標や方針が適切に設定されているということと、今日御意見がありましたように、県民の皆様にもわかりやすい資料になっている。という意見を付した形で、「今後は、ロードプランに沿って、ぜひみちづくりを進めてほしいということをお願ひする。」という形にしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、今後どうされるかの予定について、事務局から御説明をよろしくお願ひします。

○事務局

皆さん、ありがとうございました。まず、本日いただきました御意見・御提言を踏まえた案を修正させていただいて、進士先生に確認していただきたいと思っております。そして、今月中旬に開催の県議会土木建築委員会に報告させていただき、御意見をいただくこととしております。その上で、今月末を目途に最終とりまとめを行い、策定・公表したいと考えております。

なお、委員の皆様には、改めて、印刷したものと本日の議事録と併せて送付させていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○進士座長

今の事務局の御説明のとおりですが、最終版を送付させていただくということでもあります。あと、今月末にそれを策定・公表するということでございますが、何か御意見がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今月末に向けて策定と公表に向けた作業を、もう最後でございますが、頑張っってやっただけければと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで、本日予定している議事は全て終了でございます。議事進行にあたりまして、皆さんの御協力等に感謝いたします。座長としては、さっき今井委員もおっしゃったとおりなんですけど、山口県自体がようやく140万人ぎりぎり守ったと、この前出ておりました。これ

から10年後、20年後、どれだけ人口がというのはだいたい見えているわけです。それで、やはり人口減少の流れについて、道路整備には2つの面があると思います。1つは、道路が便利になって人が出ちゃう、が1つ。逆に道路が便利になることによって人が残る、2つある。どちらの方にも道路整備というのは出てきますので、ぜひ地元の活性化に道路が役に立つような方向でお願いしたいというのが1点と。あとは、一番最初の話にありましたように、国の施策と県の施策と市町村の施策が無駄な投資にならないように、二重投資にならないようにというのが、ぜひそこは、そんなにお金がないので、公共予算も限られていますから、それも含めて無駄なものには投資しないという部分を含めてやっていただきながら、いいやり方で進めていただけたらなと思います。

この懇談会を始めるときに、一番最初の資料の中で、山口県は道路普及率が非常に悪いんですと言われて、委員全員が山口県って島根県に比べるとはるかにいいということを言いました。これはやっぱりなぜかという、山口県の我々の先人が非常にうまく、必要なところに投資をしていい整備をしてきたという現れだと思っています。未整備なところがいっぱいあるというのは、何回かの懇談会の中でよくわかりましたが、それを感じさせない県民のイメージを持っているというのも大事、いいことだと思いますので、それを踏まえていただいて、ぜひ、いい道路整備を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、わたしの座長としての仕事は終わりたいと思います。では、お返しします。よろしく申し上げます。

○司会

進士座長さま、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には、活発な御議論、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。最後に、道路建設課長の篠原より、御挨拶を申し上げます。

○道路建設課長

道路建設課長の篠原でございます。委員の皆様には、道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」の策定にあたりまして、大変ご多忙にもかかわらず、昨年の6月の第1回目から本日まで、3回にわたる本懇談会に御出席いただきまして、貴重な御意見・御提言をいただきまして、誠にありがとうございました。さらに、みちづくりに関する県民の皆様の見解、ニーズを直接聞くために、昨年の8月から9月にかけて、県内8地域において、タウンミーティングというのを開催したんですが、そこにもオブザーバーとして参加していただきましたことを、重ねてお礼申し上げます。お陰をもちまして、ロードプランを何とか形にすることができました。これもひとえに皆様の御指導のたまものと考えております。

今後は、これまで、委員の皆様からいただきました大変貴重な御意見等を踏まえながらロードプランを完成させまして、「活力みなぎる山口県」の実現に向けて、このロードプランに沿って、また各地域のニーズ等をしっかりと踏まえながら、効果的・計画的にみちづくりを進めてまいりたいと考えております。今後とも、委員の皆様には、本県のみちづくりについてアドバイス等をいただきますことをお願い申し上げます。お礼のあいさつとさせてい

ただきます。本当にお疲れでございました。ありがとうございました。

○司会

それでは、以上を持ちまして、山口県道路懇談会（第3回）を閉会いたします。皆様、本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

15：20 閉会